## 第2次宇都宮市食料・農業・農村基本計画(後期)素案に関するパブリックコメントについて

## 1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 平成31年1月11日(金)~2月8日(金)

(2) 意見の応募者数 6名 (男性 5名, 女性 1名)

意見数 11件

## (3) 提出方法の内訳

|    | 郵送 | ファクシミリ | Eメール | 持参 | 計 |
|----|----|--------|------|----|---|
| 人数 | 0  | 3      | 1    | 2  | 6 |

## 2 意見の処理状況

| 区分 | 処理区分                     | 件数 |
|----|--------------------------|----|
| A  | 意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの    | 3件 |
| В  | 意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みと考えるもの | 3件 |
| С  | 計画案の参考とするもの              | 0件 |
| D  | 計画案に盛り込まないもの             | 0件 |
| E  | その他、要望・意見等               | 5件 |
|    | 11件                      |    |

| No. | 区分 | 意見の概要             | 意見に対する市の考え方         |
|-----|----|-------------------|---------------------|
| 1   | Е  | 【本市が目指す農業都市像】     | 農家戸数については,自然減を含め,   |
|     |    | 計画に掲げる目指す農業構造につ   | 10年後には約半数になると見込んでお  |
|     |    | いて、10年後に農家戸数が半減し  | りますが、「稼げる経営体」を増やすとと |
|     |    | ているが、農家を積極的に減らして  | もに、地域農業を支える上で重要な役割  |
|     |    | いく方針なのか。          | を担う兼業農家等も,担い手を支える従  |
|     |    |                   | 事者としてできる限り維持することを目  |
|     |    |                   | 指すものであります。(P44)     |
| 2   | Е  | 【農業王国うつのみや戦略プラン】  | 本市の担い手への農地集積率は現状と   |
|     |    | 担い手への農地集積について,国   | して50%程度であり、まずは現在の国  |
|     |    | をあげて取り組んでいる中, 担い手 | の目標であり、市としても「農業経営基  |
|     |    | への農地集積率の目標値として    | 盤の強化の促進に関する基本的な構想」  |
|     |    | 80%を掲げることは適切か。    | に掲げる80%の目標達成を目指し、農  |
|     |    |                   | 地の大区画化・汎用化と合わせた担い手  |
|     |    |                   | の経営規模の拡大や農地の集積・集約化  |
|     |    |                   | を促進してまいります。         |
|     |    |                   | また,目標値については,今後,国の   |
|     |    |                   | 動向等も注視しながら、適宜、検証して  |
|     |    |                   | まいります。(P48)         |

| No. | 区分 | 意見の概要   | 意見に対する市の考え方   |
|-----|----|---|---|
| 3   | В  | 【基本施策の展開】<br>(生産力)<br>農業従事者の高齢化・減少に伴い,<br>どのように担い手を確保・育成する<br>のかが急務ではないか。   | 計画案におきましても、「生産力」の基本施策として、「地域に必要な担い手の確保・育成」を掲げており、親元就農など新規就農者を確保するほか、法人化等による既存の担い手の大規模化を促進するとともに、技術・施設等の農業経営の第三者への継承により後継者の確保に向けた取組を強化しながら、担い手の確保・育成に取り組んでまいります。<br>(P54・55)   |
| 4   | Е  | 【基本施策の展開】<br>(生産力)<br>宇都宮市は、5年連続住みよさ全<br>国1位であり、今後も都市部からの<br>移住者が増加することが見込まれる。<br>定年前後の移住者が自給自足で暮<br>らす方法としての農業指導を他自治<br>体で取り組んでいる事例もあるが、<br>後継者が少ない国本・城山・河内地<br>区などで移住者の受け入れと継続的<br>な農業指導を行ってはどうか。 | 新規参入者の確保については、これまでも首都圏等で開催される就農フェア等への出展、農業公社によるインターンシップ事業等を実施しているところですが、本市で農業を始めやすい環境づくりに向けた施策事業を検討する上での参考にさせていただきます。(P55)  |
| 5   | A  | 【基本施策の展開】<br>(生産力)<br>持続的な営農環境を形成するため<br>には、土地改良区の役割が増大する<br>と見込まれるので、統合などにより<br>「土地改良区の運営強化」を図る施<br>策も必要ではないか。   | 土地改良区は、農業水利施設の管理における中心的役割を担っており、今後、その役割の増加も見込まれることから、御意見を踏まえ、下記のとおり修正します。  (P59) ②農業用水の安定的な確保と豪雨時の溢水被害の防止のため、用排水路やため池の点検・補修・整備、さらには、それを担う土地改良区の運営強化など、「水利施設等の計画的な整備・長寿命化」を図るとともに、「防災重点ため池」については、ハザードマップ作成等による減災対策を進めます。 |

| No. | 区分 | 意見の概要   | 意見に対する市の考え方  |
|-----|----|---|--|
| 6   | Е  | 【基本施策の展開】<br>(地域力)<br>今後,集落営農組織が増えていく<br>中,農作業従事者の職場環境の向<br>上・充実は欠かせない。<br>若者や女性が参入しやすくするた<br>めにも,休憩所・トイレ等の整備支<br>援を要望する。 | 持続可能な農業の確立に向けて、多様な取組主体が参入しやすい営農環境づくりは重要であると考えることから、今後、<br>集落営農の組織化に取り組む現場等の意見も踏まえながら、効果的な施策事業を検討する上での参考とさせていただきます。   |
| 7   | A  | 【基本施策の展開】<br>(地域力)<br>施策事業として「荒廃農地の解消」<br>があるが、荒廃農地を解消する前に、<br>発生させないための取組(未然防止、<br>不作付地の有効活用)を強化すべき<br>ではないか。            | 今後とも、農業委員会や農地利用最適<br>化推進員と連携した荒廃農地の解消に取り組むとともに、農地の荒廃の未然防止にも取り組んでいくことから、御意見を踏まえ、下記のとおり修正します。<br>(P69)<br>③優良農地の維持・確保や保全管理水田への作付促進等による農地の有効活用に向け、農業委員会をはじめとした関係機関と連携し、所有者への指導や担い手との利用調整を図りながら、「荒廃農地の未然防止・解消」に取り組みます。             |
| 8   | В  | 【基本施策の展開】<br>(地域力)<br>人口減少・少子・超高齢社会と労働力不足は深刻な問題であり、市街化調整区域のみの富屋・篠井地区においては、土地の有効活用と人口増加に向けた施策事業を柔軟かつ積極的に進めていただきたい。         | 市街化調整区域のみの富屋・篠井地区におきましても、平成27年に策定した「ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン」において、日常生活を支える地域拠点をコミュニティ施設等を中心として配置しており、平成30年に改定した「市街化調整区域の整備及び保全の方針」において、これらの地域拠点を中心に郊外部地域全体のコミュニティを維持していくこととしております。本計画におきましても、これらの方針に基づき、「農村の活性化」に取り組んでまいります。(P69) |

| No. | 区分 | 意見の概要   | 意見に対する市の考え方   |
|-----|----|---|---|
| 9   | Е  | 【基本施策の展開】<br>(地域力)<br>子ども達への食に関する指導が学校や指導者によって差が大きいと感じる。<br>イベントや体験活動をもっと充実してほしい。<br>さつき&花フェアや,うつのみや食育フェア開催に係る予算が減少しており、参加人数も減少していると感じているが、交流の促進をより一層図るべきではないか。 | 食や農業の大切さを理解してもらうためには、農とのふれあいの機会を確保することが重要であると考えていることから、食農体験活動の充実・強化に取り組むとともに、事業の実施に当たっては、イベント内容等の充実にも取り組み、魅力ある内容となるよう工夫してまいります。 (P71)   |
| 10  | В  | 【基本施策の展開】<br>(地域力)<br>市内はもとより、市外にも宇都宮<br>市の農業・農村の魅力を積極的に発<br>信する施策が必要ではないか。   | 計画案におきましても、「地域力」の基本施策として、「農業・農村の魅力発信」を掲げており、都市と農村の交流促進や農村地域の活性化に向けて、市外に対し、グリーン・ツーリズムに関する情報をはじめとする本市の農業・農村の魅力の発信に取り組んでまいります。 (P71)   |
| 11  | A  | 【基本施策の展開】<br>(地域力)<br>市内各地で農業体験の取組が行われているので、情報提供だけでなく、<br>人材育成、活動組織の強化や農業体験の充実など、グリーン・ツーリズム活動を支援するような施策が必要ではないか。  | 今後とも、農業体験活動等の支援にも<br>取り組んでいくことから、御意見を踏ま<br>え、下記のとおり修正します。<br>(P71)<br>①都市と農村の交流促進と農村地域の活<br>性化を図るため、インターネットなどを<br>通じて、市内の観光農園、直売所、農業<br>体験、農林業祭などの情報を発信すると<br>ともに、地域の農資源を活用した農業体<br>験等の実施を支援し、「グリーン・ツーリ<br>ズムの推進」に取り組みます。 |